

補助事業に対する意見・要望・提案等

1 病児保育促進事業補助金（子育て支援課）

- 病児保育は必要な制度だと考える。「研修を受けるように努めること」となっているので受けたかどうかの確認をした方がよいのではないかと。平成 31 年度中に 1 ヶ所増える予定とのことだが、延長保育と同様、増加することが予測されるので早めに対策を考えることも必要。
- 子育て世代にとって必要な制度。
- 働く保護者だけでなく、子どもにとっても安心できる環境で過ごせることはよいこと。保育園、学校での感染も防げ、子ども達全体にとっても必要な制度。

2 延長保育促進事業補助金（子育て支援課）

- 制度は必要でよいものだが、保育士の勤務が長くなり疲弊しないように配慮願いたい。

3 地域子育て支援拠点事業補助金（子育て支援課）

- 効果があがっているかは報告書からは読み取れないので、成果が見えるような報告書にすることが必要。利用者のニーズに合わせた事業や子育て支援拠点として他のサービス事業者が行わないサークルの育成、ネットワーク化等の事業展開も必要。
- 利用経験からも、内容も充実しており、利用者の満足度は非常に高いと思われる。一部屋確保しないといけない等、施設面のハードルは高いと思うが、広がることを期待する。
- 多くの労力と費用をかけてやっているのだから、利用人数等の目標設定の検討が必要。
- 成果が見えるような報告書にすることが必要。5 ヶ所の支援拠点で連携しながら相乗効果を生み出し、事業が重複しないよう調整することも必要。

4 路線バス運行補助金（経営企画課）

- 交通体系全体の中でバスは大きな位置づけであるものの、路線の必要性の検証が重要。現在の形態は、コミュニティバスよりも経費の面で有効と思われるが、人口減少や高齢化といった諸問題もあるため、複合的に考えて行くことが必要。
- 様々な視点から効果検証し、市民の利便性に資する事業にすることが重要。
- 交通体系の維持、赤字路線の解消に向けた検討も重要。
- 路線を維持しつつ、利用者増加に向けて検討していただきたい。
- 他の交通手段との併用やコミュニティバス等との連携等について、引き続き検討していただきたい。

5 障害者福祉ホーム運営費補助金（福祉課）

- 制度の有効利用を望む。

6 中小企業小口事業資金融資保証料補助金（商工政策課）

- 補助制度の見直しで活用しやすい補助制度になったということだが、補助目的は中小企業の経済活動を促進することなので、設備投資のための借入額や件数の把握が必要。ないよりあったほうがいいレベルのものではなく、制度があったからこそ設備投資に踏み切った等、企業の背中を押しているという事実が重要。他自治体と比較する等成果の示し方にも工夫が必要。
- 融資条件を見直したことで、利用者が増えたことは評価できる。引き続きニーズの把握に努めていただきたい。
- 個別に見ると少額なので効果が見えにくいだが、効果の見える化に努めることが重要。
- 目的に対してどれだけ効果が出ているかを、市民に説明できるように努めてもらいたい。
- 効果検証を行うことは重要で、事業者の声を集める等に取り組んでももらいたい。
- 企業の成功例等の実態を示すことも一つの成果の示し方。アンケートを用いるならば、設問の内容には工夫が必要。

7 心身障害者扶養共済制度補助金（福祉課）

- 既存の制度に沿った補助金であっても、目的をしっかりと意識し、適正な補助をしていくことが重要。所得制限についても検討してもよいのではないか。
- 対象者に対しての利用状況を把握することが重要。
- 対象者が制度を活用できるような周知が必要で、利用者が活用しやすい制度であることも重要。
- 共済制度を利用しやすくするために有意義な補助制度だと感じる。制度の利用促進も重要。
- 市として障害者福祉を拡充している点は評価できるが、他方で、補助制度にメリハリをつけることも重要。

8 農業担い手機械導入支援事業補助金（農林振興課）

- 終期の設定については、補助金の目的・役割を適切に定め、目標設定と整合したものとするのが重要。
- 市も含め補助目的が達成できるよう適切に事業を実施することが必要。
- 補助要望がある農業者への確実な情報発信と、申請者と市の双方の目的が達成できるように事業を行うことが必要。
- 目標達成に向けた終期設定を行い、段階的に見直しを行うことで補助目的に沿った補助金とすることが重要。
- 終期設定を設けることは重要で、事業の効果検証ができる報告の在り方を検討することが必要。

9 古賀モノづくり博「工場見学・体験教室」事業補助金（商工政策課）

- 参加者の負担を増やすことは可能と考える。また、自立という視点では、事務局の在り方を見直す等検討の余地がある。企業側に補助金が無くなっても事業として継続する意思があるかは重要なポイントで、補助金が無くてもやりたいということであれば企業独自で実施すればいいし、企業が多く集まっている点からも、自立して事業展開できるはずなの

で、担当課として協議を行うべき。市としては補助金という関わり以外もあるはずなので、検討することが必要。

- 事業に係る経費のほとんどが市の補助金で賄われているため、材料費相当分は参加者から徴収すべき。
- 市内企業の周知に繋がる有効な事業と思うが、経費負担の在り方については検討が必要。
- 参加者側の立場に立つと、小中学生が昼食付で終日体験活動に参加できる内容であれば、3千円徴収する価値は十分あると思う。かかっている経費から見てもある程度の負担を参加者から求め、金額に見合う価値がある事業にしていくことが重要。
- 実質補助金で賄われている事業なので、実費相当分は参加者負担とする等、事業の価値を考えるといたずらに参加費を安くする必要は無い。事業の自立に関しては、ある程度参加者から負担を求め、残額は企業の経費で負担してもらう等改善が必要。
- 自立に向けていきなり補助金を廃止するというのではなく、3年以内等期限を設定することや、工場ごとに参加費を設定し、各々採算がとれるような設定にすれば事業として組み立てやすいと思う。また、その仕組みづくりに学生が関わることで学生の成長にもつながり、参加する工場が減ったとしても、市としてPRできる事業になると思う。

10 子ども会育成会連合会事業補助金（青少年育成課）

- 加入率の問題は、団体の事業内容を含め根本的な解決が必要で、補助金を出しているからには、事務局も課題として念頭においておくことが必要。また、ホームページに関する経費については、事業費ではなく運営費で計上すべきで、報告書についても感想レベルの内容なので、補助金のガイドラインを参考に適切に作成することが必要。
- 校区の規模に関わらず10万円を定額で補助してきているが、加入率や児童数に応じて配分すべきで、対象経費も明らかにすることが重要。繰越金についても精算が必要。
- 時代の変化と共に団体の在り方や必要な事業の変化も生じているはずなので、見直しに取り組み、活動を休止している校区の参加を促す等、活動を活性化させることが必要。
- 事業報告で、校区単位の活動は概要が確認できるが、全体の活動内容が把握できない点、また、決算書の支出で、校区単位の支出と全体の支出が混同している点は整理が必要。活動を休止している校区も人材の掘り起こし等の活動を行っているとのことなので、決算が実態と整合しているか疑問。
- 活動自体は有意義なものであるが、多額の繰越金が生じていることには注意が必要。
- イベントで自主財源の確保に努めていることは重要で、一律80万円という考えではなくて、会費と同額を補助する等、補助の在り方については検討の余地がある。
- 5万円程度の定額を先に補助し、上限を設けて事業内容に応じ交付する手法も活性化につながると思う。

11 鳥獣被害防止対策事業補助金（農林振興課）

- 鳥獣被害の抜本的な解決には課題が多いと思うが、アンケート等で意見聴取し補助金の有効性を検証することが必要。
- 補助金の活用により事業効果が発現するよう取り組んでいくことが必要。
- 補助金の成果を明らかにして、補助制度の普及につなげることが重要。
- 設置前後の効果について情報収集することは重要で、補助金の成果はもとより農業施策

全体の実態の把握に努めることも必要。

- 効果検証を行うことが必要。

12 地域移動サポート事業補助金（経営企画課）

- 交通弱者に対する交通手段の補完ということであれば問題ないが、解決にはならないと思われる。利用者数の増加はあると思うが、利用者アンケートを実施することや事業効果の検証を行うことも重要で、終期設定も含め、ニーズにあった適切な手段なのか検討することが必要。
- 9年間の利用者の推移や、補助金の有効性を検証することが重要。20万円という額の適正性や実施地区も増加傾向にあるため、市の負担とのバランスも考慮することが必要。また、一つの補助制度であるものの、地区によってタクシー利用への助成と、自家用車による助成が混在している点は課題と考える。
- 区単位を助成の対象としているが、実施していない地域との公平性をどのように考えるか。また、アンケート等で利用者の満足度を確認することも重要。
- 制度の経緯があるものの、タクシー補助がある地区と無い地区では公平性についての問題が生じるため、検討が必要。
- 制度自体はいいものだが、公平性については検証していくことが必要。

13 水田有効活用推進事業補助金（農林振興課）

- 県の目標に対する市としての見解は勿論だが、補助事業を実施している団体が報告書に成果を示すべき。それがないと事業の評価につながらない。
- 長期に続いている補助金だが、県の目標数値を注視し、交付要綱の作成をはじめ報告書の充実を図ることが必要。
- 制度を継続するに当たっては、数値等で成果や効果を適切に把握していくことが必要。
- 事業効果を把握するために、目標に対する評価を示すべきで、補助金を活用したことによる成果を示すことが重要。

14 保育補助者雇上強化事業補助金（子育て支援課）

- 目的が保育人材の確保になっているが、その効果があったかどうか不明。離職者数、新規採用数、資格取得予定時期等を示し、効果があったことを示すことが必要。実績報告書、収支計算書の書き方について記載例を示す等の工夫も必要。
- 資格取得に取り組んでいるかが見えない。補助金を出しているからには、資格取得に取り組んでいることが分かる資料を付してもらうことが必要。
- 必要な制度だと感じる。また、資格取得につながるようにサポートしていくことが必要。
- 保育人材の確保を目的に行政が補助することには意義があると感じるが、保育園の事件、事故も起こっているので、行政が保育園の労働環境や業務内容等の実情をチェックすることが必要。また、大学生のアルバイト、経営関係者の雇用に対して補助することが市民感情として受け入れられるか制度の整理が必要。
- 意義のある制度だと感じるが、その意義が市民にも伝わるような報告書の作成が必要。また、保育士の離職率、労働実態、雇用状況等の現状分析、課題の洗い出しを行い、今後の対策を考えていくことも必要。

15 一時預かり事業補助金（子育て支援課）

- 利用の理由を園は把握しているということだが、市も本来の利用者と月極の利用者の割合を把握していないと対策につながらないため、市も理由を把握することが必要。そのためには、各園異なった報告書では集計しにくいので、集計しやすい統一した報告書にする等の工夫も必要。また、上限を設定する等の検討も必要。
- 国が考えている待機児童対策には、古賀市に関してはつながっていないと感じる。事業の必要性は感じるが、市として3分の1を補助しているからには理由等の実情を把握することが必要。また、市外利用者に市の税金で補助金を出している点は福岡都市圏または粕屋地区で早急に協議等を行い、負担について検討することが必要。
- 子育てをしている保護者がリフレッシュできることは大切で必要な制度。利用した結果、保護者にとってどのような効果があったかを把握することが必要。
- 1ヶ月や2ヶ月等ある期間だけ月極を利用することは理解できても、1年間月極を利用することは制度趣旨からして適切なのか整理が必要。制度趣旨とは異なり、一時預かり制度を使って、待機児童対策を行うことがよいのかの整理も必要。本来の利用者、月極の利用者の人数等の実態が見えないと成果も見えない。通常保育に預ける保育料と月極で年間支払う保育料との比較を含め、待機児童対策として、本来の制度趣旨と違った利用をすることに対しての整理が必要。
- まずは月極利用の実態把握に努めることが必要。保護者にとっては年間通常保育で預けても、一時預かりの月極で預けても変わらないが、子どもにとっては通常保育であればカリキュラムに沿った保育が行われるが、一時預かりでは預かるだけになってしまうことが予測されるため、一年間、一時預かりで本当によいのか整理が必要。また、市外利用者に古賀市の税金を利用するのはおかしいので整理が必要。

16 人権擁護委員補助金（人権センター）

- 補助対象経費を明確にすることが必要。補助金の見直しガイドラインに沿った報告内容となるよう改める必要があり、予算・決算については雛形を担当課で対象者に示す等、報告の在り方を見直すことが必要。
- 費用弁償を補助する事業を明らかにして、それに沿った予算計上を行なってはどうか。
- 補助対象が個人になることによる事務負担を考慮した上で、担当課によるサポートを検討することが必要。
- 個人負担が過大にならないように、必要経費を適切に報告してもらい、補助対象経費、補助額を検討していくことや事業内容の適正性を確認していくことが必要。
- 活動が活発になればなるだけ自己負担が増加し、個人の善意にばかり頼ることがないよう、委員会等の形式で年間の活動計画を定め計画的に事業を行い、個人の事務負担を軽減する等の見直しも重要。人権擁護委員の集まりの中で、どのような活動に対して補助が必要か意見を伺ってはどうか。

17 プレミアム付商品券発行事業補助金（商工政策課）

- 換金率は成果ではない。アンケートでも成果を示すことはできるが、目的を達成したかの成果としては十分ではないと感じる。地域経済の活性化が目的であるならば、成果の示し方を工夫するべき。例えば、補助金を活用したことで、見込まれる経済効果について有

識者から意見をもらう等、検討する余地がある。

- 事業の効果が見えにくいいため、事業として継続するかは関係機関を含め協議が必要。
- 他の自治体でも行っている事業ではあるが、市内の小規模小売店舗に対して何かメリットをつける等、使用者のニーズも含めて検討していくことが重要。
- 国が増税対策として補助金を出していたときは、趣旨が異なるはずなので、現在の目的が市内の中小小売店舗の活性化であるならば、効果検証の在り方を検討することも必要。
- 市内の消費を促すことと、小売店舗の売りに貢献することの2つの側面があると思われるが、全体の母数に対して効果が一部である懸念もあることから、事業の成果を正しく見定めることが必要。

18 果樹振興事業補助金（農林振興課）

- 実績報告書の書き方が不十分。研修会費に関しても内容がレンタカー等の経費であれば交通費で計上する等経費を明確に示すべき。記載例を示す等相手方と協議した上で改善を図ることが必要。
- 支出の明細を明らかにすることが必要。
- 事業単位での報告に併せて補助金の明細を明らかにすることが必要。
- 報告書の中で、事業の目的や効果を示すことは評価できるが、補助金の使途が明確ではないので改善が必要。
- 支出の内訳を整理すべきで、団体からの報告資料を担当課で確認し、適切に指導していくことも重要で、領収書の内容を報告書と整合するようにまとめる工夫も必要。報告書として示せなければ、市民に対して説明できていないのと同じことなので、改善が必要。

19 青少年育成市民会議事業補助金（青少年育成課）

- 報告書の書き方が不十分。報告書には成果を示すことが重要だが、解決すべき課題が曖昧になっているため、まずは課題を明確化するべきで、その解決に向けた事業展開を図るべき。金額に関しては、前年度実績という積算は不適切で、課題解決に向けた事業に応じて計上することが必要。
- 参加者の大半が関係者であるならば、今後は一般市民も関心を持つ事業へと改善することが必要。
- 青少年の育成という点では意義のある活動だが、毎年同様の事業を継続しているため、工夫する余地があるところは改めていく努力が必要。
- 収入がほぼ補助金のみであるにも関わらず、支出の大半が賞品の類で、補助金を出す意義があるものか疑問を感じる。自主財源の確保のため、民間の協賛金を検討する等工夫が必要。
- 自主財源の確保が重要で、企業の協賛を得た賞品を設ける等、コスト縮減と事業の周知に対する工夫が重要。
- 賛助金を関係団体から受けるのであれば、同等程度を他の民間企業から獲得する等の努力が必要で、民間が協賛し得る事業内容にすることが重要。

20 ため池維持管理事業補助金（農林振興課）

- 面積や池の状態、作業内容に応じた補助とすることが重要で、担い手不足の問題も含め、池の維持管理の在り方は先手を打つように検討を加えることも必要。人件費は規定を設ける等の見直しが必要。
- 1池4万円が妥当かという点において、対象経費を明確にすることが重要。市の直営ではコストが嵩むことが懸念される。
- ため池の維持管理は防災の観点からも重要と感じるが、補助金の有効活用という点では、71池の維持管理状況を確認することで多大な手間が生じることが想定されるので、各池一律で補助する方法もありだと考える。しかし、適正な支出になっているかを確認しておくことは重要。
- 農区毎に財源や管理するため池の数が異なるため、必要な作業や経費を洗い出して、作業面から補助率を見直すことも重要。
- 補助金が渡しきりになっているので、使途を明確にしていくことが重要。

21 保護司会補助金（総務課）

- 保護司会が果たす役割が、課題解決につながっている根拠が十分ではない。活動報告に成果を示す必要があり、個人の活動も多く把握が難しいことは推察されるが、担い手不足の解消につながる活動に活用する等、補助金を活用した成果を示すことが必要。保護司会と協議し、課題解決のために必要な活動であると認められるのであれば、定額補助でなくともよいのではないか。
- 保護司会の活動に対しての補助単価2万円は妥当か、また、保護司個人がどのような活動をしているかは推測できるが、団体に対しての補助の在り方や補助対象経費について検討することが必要。
- 社会福祉の向上につながる団体活動へ補助することは重要だが、成果の見える化を考慮することが必要。
- 社会的見地からも保護司会へ補助することは妥当と考えるが、補助対象経費が不明確であるため、報告書の在り方を見直すことが必要。市の補助金は充てられていないとのことだが、懇親会への支出等は市民の納得も得られにくいいため、補助金と懇親会費をわけて整理することが必要。
- 保護司会への補助は妥当と考えるが、市の補助が事業費全体の約半分を占めていることを考えると、第三者からも課題や成果がわかるように報告の在り方を見直すことが必要。
- 補助金ありきの活動にならないように、補助金を充てるに足る事業内容をなすよう団体と協議していくことも重要。その他の経費についても何に使われたか明確にすることが必要。

22 更生保護事業補助金（総務課）

- 補助金として支出する以上補助対象事業や経費を明らかにすることが必要。経緯はあると思うが、助成の在り方を見直す時期にきていると考えるため、構成自治体で協議を行うことが必要。
- 補助金であるならば補助対象経費は明らかにする必要があるが、補助金に馴染まないという意見もあったため検討が必要。

- 補助対象経費を整理することが必要。
- 補助金の使途が明らかにならないと、第三者から見ても納得が得られないし、必要性が判断できないため見直しが必要。
- 補助金の在り方を見直す必要がある。補助金で支出すべきか、負担金で支出すべきか検討が必要。

23 有害鳥獣対策強化事業補助金（農林振興課）

- 免許取得に係るコスト以外に課題があると思われるので、課題の分析が必要。狩猟した後の循環した仕組みづくりがなされていないことにも問題があるため、捕獲することのメリットや販路の問題も含め今後検討していくことが重要。
- 免許取得ではなく、狩猟活動等に対する助成も検討することが必要。
- 免許取得費用が少額なため、補助金の有効性が疑問。
- 少額ではあるが、免許取得に対する心理的な要素や活動へのきっかけづくりに寄与するのであれば、一定の意義はあるものとする。
- 実績が少ない現況からも、免許取得による他のメリットを考察する等の工夫が必要。

24 少年の船の会事業補助金（青少年育成課）

- 成果を示すことは難しいだろうが、把握するための戦略を考える必要があるし、成果を示すことができなければ、個別補助金としての意義が薄れてしまう。公募型補助金で対応すべき事業と言われてもしょうがない。個別補助金として実施する意義があるから市が予算を計上しているわけなので、事務局としてもしっかり事業の課題等を把握し団体と調整して事業を実施していくべき。
- 補助金を継続していくためには、事業の効果や成果の把握が重要。団体の決算書は別で作成しているとのことだが、補助対象経費を明らかにした決算資料が必要。
- 成果を確認できる資料を示すことが重要。補助額が同額で推移しているため、今後は支出の根拠の整理が必要。
- 事業の目的達成のために、4泊5日で沖縄に行くことがなぜ必要なのか、それが市民生活にプラスの効果があるのか資料からは把握できない。多大な費用をかけているにも関わらず一部の特定の対象者のみの事業であるため、補助金として支出する以上、社会的に必要というところを具体的に示す必要がある。また、補助額の上限を設定しているにも関わらず、予算・決算が対応していないため、金額が形骸化していることは補助金としての基本的な要件を具備していないと考える。
- 事業の意義は感じるが、事業の効果や成果が判断できないため、見方によっては旅行目的の事業と捉えられる可能性がある。予算と決算の資料も不備が多く、視察費の増の理由等把握が必要。

25 粕屋地域農業振興事業補助金（農林振興課）

- 改善に向けて引き続き協議を行い、報告書の在り方については、認識が異なると、意図したものが出てこないため、担当課から記載例を示す等の工夫が必要。
- JA 粕屋の事業に沿った報告になっているため、関係自治体で協議を行った上で適切な報告書の作成となるよう取り組むことが必要。

- JA 粕屋と協議を行い、報告書の改善を図ることが必要。
- 統合したことによる弊害を指摘されかねないので、補助金の使途や目的を明らかにするよう、引き続き団体と協議を行うことが必要。
- 補助金の使途やその効果を示すことは、市民に対しての説明責任にもつながるため、報告書の在り方を見直すことが必要。

26 小・中学校 PTA 連合会事業補助金（生涯学習推進課）

- 研修会や講演会は他の様々な団体が行っているので、そこに行く等、研修会、講演会を実施するのではなく、校区 PTA の活動が活発化し、連合会の活動があつてよかったと思われる事業内容とすることが必要で、報告書も連合会の活動が役に立っていると思われるような内容にすることも必要。また、市 PTA、校区 PTA と協議し、本当にやりたいこと、必要なことを決めた上で、補助内容を検討し、PTA の存在意義がわかるような内容とすることが必要。PTA 活動ができるだけ負担にならないような工夫も必要。
- 校区 PTA の運営費総額に対して補助金額 5 万円がかなり少額であるため、補助金を渡す必要があつたのか疑問。補助金を渡さなくても運営できたと思われ、補助金をもらえるからもらったというように感じられる。繰越金も多くある中で、有効であつたかも疑問。対象事業、経費を明確にし、それを行った結果、どのような成果が上がったかを報告することが必要。
- 補助金を見直すとのことだが、併せて報告書の内容も見直し、成果がわかるような内容とすることが必要。
- 補助金の大部分が研修奨励費であるにも関わらず、報告書では、内容、成果がよくわからない。補助金をただ配っているようにしか見えないので、内容を精査し、スリム化した上で、本当に必要な事業を対象に補助することが必要。
- 見直す姿勢は評価するが、支出に対して問題があるように見受けられる。市民に対しても、必要な補助金であることを説明する責任があるので、活動成果の見える化に取り組むことが必要。

27 民生委員協議会事業補助金（福祉課）

- 団体の成り立ちを考慮すると事務局を市が担ってきたことは想定できるが、今後の在り方は検討していく必要があり、事務局を市が担うことのデメリットが出てきている気がする。事務局の在り方について団体と協議することが必要であり、担当課が直営で実施することも含めて考えていくことが必要。期限を設定することが重要で、民生委員の規模で実施できる範囲で事業を実施していくことも必要。今までどおりではなく、事務局を団体が担うか、市が直営で実施するか判断が必要。報告書は、ガイドラインに沿って作成し、定額を補助するのではなく、事業計画や積算根拠に基づき支出するべき。
- 対象経費を明確にすることが必要。
- 繰越金も多額に出ており、事業内容に応じて補助金の支出を毎年見直すべき。活動内容や成果が判断できる報告書に改めることが必要。
- 事業報告から事業内容が判断できない。活動により市民生活にどのような影響を与えたか、結果・成果が判断できる内容に報告書を改めるべき。
- 団体の活動は意義があるものだと思うが、50 万円ありきの事業にも見えるので、計画か

ら報告まで、事業内容がわかる資料を作成すること。特に研修費は36万5千円と大きな割合を占めているにも関わらず、報告書がなくその成果が判断できないため、市民に説明できるような精度で報告書を作成するよう、団体をサポートしていくことが必要。

- イベントで自主財源の確保に努めていることは重要。一律80万円という考えではなく、会費と同額を補助する等、補助の在り方については検討の余地がある。
- 5万円程度の定額を先に補助し、上限を設けて事業内容に応じ交付する手法も活性化につながると考える。

28 認定農業者協議会事業補助金（農林振興課）

- 役員手当への支出は適正ではないと感じる。要綱で対象経費を明らかにし、実績報告書の体を成していないため、補助金のガイドラインに沿った内容に改正すべき。また、40万円が事業内容と比較して妥当かどうか判断できず、成果も見えないので、改善が必要。
- 定額40万円の範囲で事業を実施しているように見えるので、認定農業者協議会と市で協議を行い、対象経費を明らかにした上で、補助金の定義の明確化を図ることが必要。
- 関係団体と協議を行い、定額補助の見直しが必要。
- 他団体や市民への補助金に対する不信感につながりかねないので、補助金の使途と目的の見直しが必要。
- 報告書からは補助金が目的に沿ったものか確認ができないため、申請段階から目的達成につながる補助金かどうか精査すべき。人件費についても、原則対象にできないので、団体との協議を要する。また、事業内容の大幅な変更は協議を要することを団体に対して適切に指導することが必要。
- 団体側の補助金に対する捉え方に問題がある。補助金の使途を含め説明責任を果たす必要があり、担当課も関係団体を指導する必要がある。農業振興に対しての補助の在り方が適切でないと、結果として農業の振興に結びつかないため、団体と協議することが必要。